

# 堺市子ども・子育て総合プラン（第2期子ども・子育て支援事業計画）の中間見直し案 概要版 令和5年 月

## 中間見直しにあたって

計画のより一層の推進を図るため、国の基本指針に基づき、計画の中間見直しを実施することとし、各事業について、利用実績やニーズを踏まえた所要の見直しを行う。また、令和5年4月施行予定の「こども基本法」の規定内容を踏まえ、本計画にも同法の趣旨を理念として掲げ、子どもや子育て当事者等の意見を反映させる取組の推進につなげる。

## 教育・保育の量の見込みと供給体制の確保方策の見直し

教育・保育の提供区域として、1号認定（満3歳以上で2号以外）は全市1区域、2号（満3歳以上で保育必要）及び3号認定（満3歳未満で保育必要）は区ごとに7区域を設定。

区域ごとに「量の見込み」や「確保方策」を定め、教育・保育の供給体制の確保を図っている。

**【見直し内容】** ※詳細は本編3参照  
国の示す「見直しの要否の基準」に準拠し、以下のとおり必要整備量を見直す。

見直し理由	見直し対象（該当区分）
令和3年4月1日時点の教育・保育給付認定区分ごとの子どもの「実績値」が、市計画における「量の見込み」と比較し、10%以上の乖離がある	【堺】3号（0歳） 【中】3号（0歳） 【東】3号（0歳）、3号（1・2歳） 【西】3号（0歳） 【南】3号（0歳）、3号（1・2歳）、2号 【北】3号（0歳） 【美原】3号（0歳）、2号
10%以上の乖離はないが、直近の人口動態や要保育率の動きなどを反映させる	【堺】3号（1・2歳）、2号 【中】3号（1・2歳）、2号 【東】2号 【西】3号（1・2歳）、2号 【北】3号（1・2歳）、2号 【美原】3号（1・2歳）

●令和6年度必要整備量の見直し  
見直し前 合計584人 → 見直し後 合計47人

## 基本理念の見直し

令和5年4月に施行予定の「こども基本法」において、子ども関連施策の企画、実施、評価時などでの子ども等からの意見聴取や施策反映等が規定されることを踏まえ、本計画においても同様の理念を計画に掲げるもの。

※詳細は本編2参照

## 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと供給体制の確保方策の見直し

子ども・子育て支援法第59条に掲げられている「地域子ども・子育て支援事業」について、堺市では令和2年3月に事業計画を策定し、各事業を実施。

**【見直し内容】** ※詳細は概要別紙及び本編4参照  
計画値と実績値との間に大きな乖離がある事業や、新たに施策を追加した事業について、中間見直しを実施。（10事業）

## 推進事業の見直し

本計画では子どもとその家庭に関わる施策を体系化し、保健、医療、福祉、教育、住宅、労働、都市整備などのさまざまな分野にわたり、総合的な展開を図っており、各事業も中間見直しを実施。

**【見直し内容】** ※詳細は概要別紙及び本編5参照  
各推進事業の実施状況や利用状況等を踏まえ、必要に応じて目標事業量等の見直しを実施。  
・当初掲載事業の見直し 28事業  
・新たに追加する事業 4事業

■ 地域子ども・子育て支援事業 見直し内容 ※見直し内容の詳細は本編4参照

事業名	見直し内容	見直し前 (令和6年度の量の見込み・確保方策)	見直し後 (令和6年度の量の見込み・確保方策)	見直し理由
利用者支援事業	利用者支援事業の実施箇所数 (母子保健型)	8か所	7か所	保健センター数の減少
延長保育事業	延長保育事業利用児童数	7,190人	5,549人	利用実績を踏まえた見直し
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	1号支給認定こども特別支援加配補助費の年間延べ児童数	312人	580人	利用実績を踏まえた見直し
放課後児童健全育成事業	各年度5月1日時点の放課後児童対策等事業利用申込者数	16,365人	12,028人	利用実績を踏まえた見直し
みんなの子育てひろば事業	延べ利用児童数	93,861人 (38か所)	86,728人 (36か所)	出生数の減少を踏まえた見直し
地域子育て支援事業 (旧事業名：地域子育て支援センター事業)	延べ利用児童数	36,220人 (6か所)	33,467人 (6か所)	出生数の減少を踏まえた見直し
さかいっこひろば運営事業 (旧事業名：堺市つどい・交流のひろば事業)	延べ利用児童数	24,230人 (1か所)	22,389人 (1か所)	事業内容の変更 出生数の減少を踏まえた見直し
民間認定こども園等一時預かり事業 (民間認定こども園等) / 堺市一時預かり事業 (公立認定こども園)	延べ利用児童数	12,900人	8,500人	利用実績を踏まえた見直し
幼稚園型一時預かり事業	延べ利用児童数 (幼稚園型Ⅰ)	112,700人	139,000人	利用実績を踏まえた見直し
	新制度未移行幼稚園での受け入れ枠 (幼稚園型Ⅱ)	12人	30人	実施園の現状を踏まえた見直し
市立幼稚園における預かり保育事業	延べ利用人数	4,000人	8,000人	実施園数の増加

■ 推進事業 見直し内容 ※事業数は他の施策領域からの再掲事業の数を含まない。見直し内容の詳細等は本編参照

施策領域	当初掲載事業の見直し	新たに追加する事業
1-1 妊娠・出産や乳幼児の健やかな育ちへの支援	1事業 (乳幼児アレルギー・ぜん息予防事業)	—
1-2 多様な教育・保育サービスの体制の確保	5事業 (教育・保育施設供給体制の確保等)	—
1-3 個性豊かに育つための幼児期からの教育・保育の推進	2事業 (教職員研修、地域学校協働活動推進事業)	—
2-1 学齢期における健やかな成長への支援	1事業 (堺市食育推進計画の進捗管理)	—
2-2 多様な体験活動の推進と教育環境の整備	2事業 (西区こども芸術鑑賞会、教育CSRの推進 (企業による学びの応援プログラム) )	—
2-3 子ども・若者の社会参画への支援	1事業 (生活状況に関する調査事業)	—
3-1 障害のある子どもと家庭への支援	1事業 (ユニバーサルデザインスクール事業・発達障害児等専門家派遣)	—
3-2 児童虐待ゼロをめざした取組と社会的養護の推進	2事業 (みんなの子育てひろば事業、さかいっこひろば運営事業)	—
3-3 ひとり親家庭の自立への支援	1事業 (ひとり親家庭等支援事業 (堺ふぉーらむ広場) )	3事業 (ひとり親家庭応援フードパントリー事業等)
3-4 子どもの貧困対策の推進	3事業 (放課後児童対策事業 (のびのびルーム) 等)	—
4-1 地域社会全体で支え合う子育て環境の整備	6事業 (子育て支援事業発信事業等)	1事業 (美原区子育てキラキラプロジェクト事業)
4-2 子育てと仕事の両立等への支援と環境の整備	3事業 (子育てバリアフリーの推進及び啓発等)	—